

資料－2
令和4年度 第3回 北陸地方整備局 事業評価監視委員会

県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）に係わる意見聴取について

監 第 2868 号
令和4年11月29日

北陸地方整備局長 様

新潟県知事 花角 英世
(公印省略)

第3回北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について (回答)

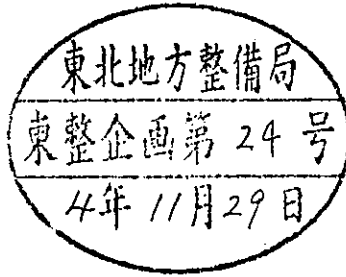
令和4年11月8日付け国北整企画第75号、国北整港計第18号で照会の標記について、別紙のとおり回答します。

【海岸事業】

事業名	意見
新潟海岸直轄海岸保全施設整備事業	<p>県民の安全・安心を確保し、活力ある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。</p> <p>本事業は、多くの人口や資産を海岸侵食や越波による浸水被害から守り、甚大な被害を防止・軽減させることで社会経済の発展にも寄与するものであり、本県にとって重要な事業と認識しております。</p> <p>今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。</p> <p>併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に定めたルールに基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などをお願いします。</p>

【道路事業】

事業名	意見
国道7号朝日温海道路	<p>県民の安全・安心を確保し、活力のある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。</p> <p>本事業は、地域経済の発展や産業振興に寄与することに加え、大規模災害時には広域救援活動を支える道路整備として、当県にとって重要な事業と認識しております。</p> <p>今後もコスト縮減に努め、着実に整備を進めるとともに、早期に事業の効果を発現できるよう部分的な供用の検討をお願いします。</p> <p>併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に定めたルールに基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などをお願いします。</p>



管 第 2 2 9 号
令和4年11月29日

国土交通省

東北地方整備局長 殿

山形県知事 吉村 美栄子
(公印省略)

東北地方整備局所管の再評価対象事業の対応方針
(原案)作成に係る意見照会について(回答)

令和4年11月1日付け国東整企画第116号で依頼ありました標記のことについて、
別紙のとおり回答します。

(別紙)

【 道路事業 】

事業名	意見
一般国道7号 朝日温海道路	<p>1 「対応方針（原案）」案のとおり、「継続」で異議ありません。</p> <p>2 朝日温海道路は、日本海沿岸東北自動車道の一部を構成し、災害時における緊急輸送路の確保、高速ネットワーク形成による第三次救急医療施設へのアクセス性の向上、日本海側における交流・連携強化が図られる極めて重要な路線です。</p> <p>このため、本県では、「第4次山形県総合発展計画」や「山形県道路中期計画2028」において“高速道路・地域高規格道路の整備”の重要性を盛り込んでいるところであります。また、令和3年7月策定の「新広域道路交通計画」において、本路線は広域道路ネットワークの“高規格道路”に位置付けております。</p> <p>引き続き、コスト縮減にも十分に配慮しながら、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく別枠の財源を確保するとともに、本事業にも充当するなどし、早期完成に向け、事業の推進をしていただくようお願いいたします。</p>

新道計第 500 号の 2
令和 4 年 11 月 29 日

北陸地方整備局長 様

新潟市長 中原 八一
(公 印 省 略)
(担当：土木部道路計画課)

第 3 回北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

令和 4 年 11 月 8 日付国北整企画第 75 号、国北整港計第 18 号で依頼のありました標記について、下記のとおり回答いたします。

記

国道 7 号栗ノ木道路、紫竹山道路は、政令市新潟市における市街地部での慢性的な交通渋滞の緩和や交通事故の削減の他、中心市街地へのアクセス向上およびまちづくり支援、防災機能の強化など様々な効果が期待される。

事業継続にあたっては、全体事業費の抑制のため、更なるコスト縮減に努め、早期供用に向けて速やかな事業執行をお願いしたい。

【問い合わせ先】

新潟市土木部道路計画課
企画班：木原・金子
TEL：025-226-3041

監 第 2512 号
令和4年10月24日

北陸地方整備局長 様

新潟県知事 花角 英世
(公印省略)

第3回北陸地方整備局事業評価監視委員会及び第23回関川流域委員会、第7回信濃川水系流域委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について (回答)

令和4年10月3日付け国北整企画第67号、国北整河計第31号、国北整港計第14号で照会の標記について、別紙のとおり回答します。

【河川事業】

事業名	意見
関川直轄河川改修事業	<p>県民の安全・安心を確保し、活力のある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。</p> <p>本事業は、多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させることで社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって重要な事業と認識しております。</p> <p>今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。</p> <p>併せて、本県の財政状況は逼迫していることから、地方負担の軽減や直轄負担金の平準化などにご配慮くださるようお願いいたします。</p>

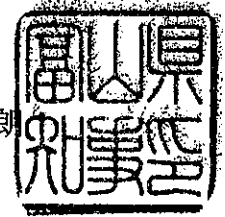
【河川（環境）事業】

事業名	意見
信濃川総合水系環境整備事業	<p>県民の安全・安心を確保し、活力のある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。</p> <p>本事業は、賑わいのある良好な水辺空間の創出、観光交流人口の拡大等、地域活性化に資するものであり、本県にとって重要な事業と認識しております。</p> <p>現在、本県での整備実施箇所はありませんが、今後、新たな整備の必要が生じた場合は、事前に必要性や整備内容等について説明をお願いします。</p>

河 第 253 号
令和4年10月26日

国土交通省
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 新田 八朗



第3回北陸地方整備局事業評価監視委員会及び第2回神通川水系流域委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

令和4年10月3日付け国北整企画第67号、国北整河計第31号、国北整港計第14号で照会のあったこのことについては、下記のとおりです。

記

神通川直轄河川改修事業について

事業継続に同意する。

今後ともコスト縮減に努めるとともに、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮をお願いしたい。

以上

事務担当：土木部 河川課 計画係
TEL076-444-3325



4河第314号
令和4年（2022年）10月26日

国土交通省
北陸地方整備局長 様

長野県知事 阿部 守一



第3回北陸地方整備局事業評価監視委員会及び第7回信濃川水系流域委員会
に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

令和4年10月3日付け国北整企画第67号、国北整河計第31号、国北整港計
第14号で照会のありましたこのことについては、異存ありません。

なお、自然再生事業、水辺整備事業の実施にあたっては、関係市町村及び関係
住民の意見を可能な限り反映いただくとともに、引き続きコスト縮減に努めて
いただくようお願いいたします。

長野県建設部河川課計画調査係

川上 学（課長）

池田 元栄（係長） 下川 雄央（担当）

TEL：026-235-7310（直通）

FAX：026-225-7069

e-mail：kasen@pref.nagano.lg.jp